第3回 吹田市総合計画審議会·第1部会 議事要旨

- ■日 時:令和5年(2023年)6月 15日(木) 18:00~20:12
- ■場 所:吹田市役所 特別会議室(高層棟4階)
- ■出席者:別紙「出席状況一覧」のとおり
- ■傍聴人:なし

■資料:

(第3回部会資料)

資料 | 部会出席職員一覧

資料2 第4次総合計画基本計画改訂版 見直し箇所一覧

資料3 第4次総合計画 現行計画·基本計画改訂版 対照表及び見直し理由一覧

資料4 総合計画審議会・部会(第1,2回)での意見及び所管室課回答

資料5 第4次総合計画中間見直し 市民参画・周知の取組報告書

(第3回審議会資料)

資料 | 第4次総合計画見直し 策定スケジュール・本日の到達点

資料2 第4次総合計画中間見直しの考え方(再整理)

資料3 第4次総合計画基本計画改訂版 見直し箇所一覧(策定後の主な動向別)

資料4 第4次総合計画基本計画改訂版 見直しポイント別施策指標一覧

資料5 第4次総合計画基本計画改訂版素案(第3回審議会時点)

資料6 第4次総合計画基本計画改訂版素案概要

資料7 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表(第2回審議会·第3回審議会時点)

資料8 市民参画 主な意見

■議事要旨

1. 定足確認

2. 案件

【報告】(I)、(2)(資料I、第3回審議会資料I)

事務局:(資料説明):

【議題】(1)第4次総合計画改訂版素案検討(第3回審議会資料2)

事務局:(資料説明)

部会長:

御説明いただいた中間見直しの考え方を基に、今回の中間見直しを行っていくということで基本的には合意を得た。

ア) 大綱別の確認(資料2、3、4、第3回審議会資料3、4、5、6、7)

事務局:(資料説明)

A 委員:

第3回審議会資料2、令和5年度の見直し作業の3に、SDGs の 17 のゴールの下にある 169 のターゲットレベルで総合計画を一度確認してみましょうと書かれている。先日の全体会議でも、どのように活かしていくかという議論が出ていたため、アイディアをいくつか出したい。この計画の PDCA サイクルの、どこにこのデータを活かしていくかということで、現段階ではチェックに活かしていくのがよいのではと思う。国レベルでは自発的国家レビューという形で、国が掲げる大きな大綱を SDGs の観点からどう見えるのかを毎年レビューして世界に報告している。国として地球社会の期待と要請に応えられているか、自発的レビューを行っているものである。今回、吹田市で行ったバックキャスティングは、自発的にチェック項目を設けているという意味で価値が高い。自発的自治体レビューも同じ構造で、日本国としてやるべき大綱が 8 本あり、それが SDGs 的に世界の期待を満たしているかが評価されるという構造となっているため、もし可能であれば今回の大綱8綱の評価の下に、SDGs の観点で吹田市が世界の期待に応えられているかを国家レビューのように入れてみるのもよいかと思った。素案の5ページに評価の考え方が書かれており、ここに SDGs の観点で国際的期待に応えられるかという考え方を足すのもあり

部会長:

なのではないか。

一段落追加するようなイメージでよいか。

A 委員:

一段落で十分だと思う。大綱は大綱としてしっかり評価しつつ、国際標準、国際的な期待に対してもしっかり評価したということでよいのではと思う。今後、皆様にぜひ挑戦していただきたいのは、これは非常に重要だと思うため、PDCA サイクルの一環として、SDGs から見た得意・不得意について、事務局としても見えてきた部分を各部局の皆さんに共有いただき、認識が合っているかを確認し、もしずれているとすればどうすれば真の姿が見えるのかコミュニケーションし、次期総合計画あるいは SDGs 未来都市計画に持ち込むというようなことも検討されてはどうかと思う。

部会長:

自発的自治体レビューなどはとてもよいと思うため、ぜひ御検討いただければと思う。

ア 序論・基本計画改訂版の構成(第3回審議会資料5、6)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

2

イ 大綱2 防災・防犯(資料3、第3回審議会資料5)

事務局:(資料説明)

B 委員:

前回審議会でも申し上げたが、盛りだくさんでよいのではないかと思う。一点気になったこととして、資料3の2ページ目の政策2の現状と課題の見直し理由が緊急事態事象となっていて、インターネットを利用した犯罪や新たな悪質商法等といった、いわゆる犯罪系のことが書かれており、この組み合わせに違和感があるが、どういった理由から加えられたのか改めて御説明願いたい。

事務局:

素案の 18 ページについて、前段は犯罪動向を時点修正という形で加えており、2段落目の「さらに、」に続く 部分は、コロナ禍の影響を受けた手口の犯罪が発生しているということで追加した。見直し理由として緊急事態 事象という言葉は確かに違和感があると思うため改めて整理したいと思う。今回新たに追加した理由や背景に ついては所管より説明をさせていただく。

B 委員:

素案の 18ページの現状と課題の第2段落1文目、「さらに、大規模自然災害等、市民生活に重大な影響が生じる事象が発生すると、人々の不安や窮状につけ込むような手口の犯罪が発生しています。」は、やはり読んでいて違和感がある。自然災害と犯罪は分けた方がよいのではないか。

危機管理室:

市民生活に重大な影響が生じる事象が発生すると、こういう手口の犯罪が発生しているということを書くために、例えに出したのが大規模自然災害であり、今回で言えばコロナ禍だったということを表現したかった。昔から大きな地震や火事があると、その後、治安が悪くなるが、現在においては新しい手口の犯罪が増えていくということが言いたかった。

B 委員:

要らないのではないか。大規模な自然災害があったから影響が生じるのではなく、現代社会において、市民生活に重大な影響が生じる事象が複雑化しているという話だと思う。きっかけがあってそうなるのではなく、今の社会はそうなってきているということかと思う。「大規模自然災害等」は要らないのではないか。

危機管理室:

「市民生活に」から始めるということでよいか。

B 委員:

そうでもよいし、一般的に、人々の不安や窮状につけこむような手口の犯罪が増加している状況である、という ことでよいかと思う。

部会長:

2段落目の最初の「さらに、」からの一文を全部取ってはどうかということか。

B 委員:

そうでもある。

部会長:

因果関係があるわけでもなく、並列にするのもおかしい。検討いただければと思うが、特殊詐欺は災害と関係なくある。そういう意味では、書いても書かなくてもよい。もし直していくとなると、次の文章の「新型コロナウイルス感染症感染拡大下においても」の部分も修文が必要となってくるかと思う。

B 委員:

意図はそのとおりである。

危機管理室:

承知した。

A 委員:

2点確認させていただきたい。|点目は政策|の方で、SDGsではゴール |3「気候変動に具体的な対策を」のターゲット |3-|「自然災害に対する対応力と回復力を高めよう」に関して、災害にはレジリエンス、回復力という言葉が必須で出てくるが、こちらの文章にはその2つが入っていない。入れる余地があるかどうか。

2点目は政策2の方で、SDGs では犯罪と並んで暴力やテロが言葉として出てくるが、それは別の大綱で入ってくるという認識でよいか。

危機管理室:

I点目のレジリエンス、回復力については、近年の文章で入っていることは重々承知しているものの、今回の見直し理由の中で、どれにあてはめていくかという難しさがある。レジリエンス、回復力をどこかだけに入れるというのも、ども見直しの理由に当たるかも含めて検討していきたい。

B 委員:

レジリエンスを入れるとするならば施策 2-1-2 だと思う。レジリエンスをそのまま当てはめても合致すると思う。

危機管理室:

承知した。施策 2-1-2「防災力・減災力向上」の 2 行目から 3 行目辺りかと思うため、工夫して入れてみたいと思う。もう1点、政策2に暴力とテロという言葉が出てこないという点については、現状は政策1で、緊急事態の1つに武力攻撃を入れ、その中で暴力とテロを位置付けていたが、御指摘のとおり、暴力とテロは犯罪に近しいのが一般的であるのに、政策2の方に暴力についての記述が無いのはおかしいかもしれない。テロについての記述の整理は今のままでよいとして、SDGs の目標としては当てはまっていると整理をしているため、政策2の中に暴力をどう入れるか工夫をしたい。

A 委員:

補足をすると、施策 I-I-3「男女共同参画の推進」で一部、暴力について触れられており、こちらで受けているということであればそういう整理もあるかと思う。

危機管理室:

施策 I-I-3 はあくまで女性を対象とした暴力と考えており、それだけではない暴力があるため、現状、政策2の方では特殊詐欺にターゲットを絞っているものの、暴力という単語を入れるところを工夫させていただきたい。

C 委員:

第3回審議会資料5の 19 ページの施策指標の 2-2-1「犯罪認知件数」について、目標をゼロにする理由を 知りたい。

危機管理室:

I件でも減らす、といった目標にするのかと考えたときに、犯罪はあってはならないことなので、数値としてはゼロを目標にする。ゼロになるまで続ける、O件を続けるという目標であると思う。

C 委員:

それは非常によく理解しているが、特にアジアでは性犯罪などは、報告されないケースが多い。その点についてはどうか。

危機管理室:

性犯罪は申告されるものが少ないということは承知している。認知件数ではなく、相談する件数などをゼロにしていくという考え方もあると思うが、言わないものもあることを理解した上で、声かけ事案の件数を減らすのではなく、ゼロを目指すというのが目標の設定の仕方である。

C 委員:

相談件数をゼロにするのではなく、認知件数をゼロにするということと理解した。

部会長:

実際に警察で把握できる、犯罪として成り立つものを少なくとも減らせば、背後にある本当に起こる犯罪件数も減っているだろうと考えられる。実際にそうかどうかは分からないというのはそのとおりだが、ゼロを目標として、この世からなくなればよい。実際のところは永遠に続いていくとは思うが、行政の目標としてはゼロを掲げようというのが考え方だと思う。

C 委員:

承知した。疑問が解消された。

ウ 大綱5 環境(資料3、第3回審議会資料5)

事務局:(資料説明)

D 委員:

施策指標にマイバッグ持参率をまた取り上げていただきありがたい。目標 87%に向けて進めていただきたい。 施策指標 5-1-1「市域の年間温室効果ガス排出量」が、令和 10 年で 1,092 千 t-CO2 という目標だが、 国の目標としては 2030 年を目標としており、この大きな目標に疑問を感じている。

また、施策指標 5-I-3「環境美化推進団体の団体数」では、平成 29 年度で 24 団体、令和 3 年度で 28 団体とこの間4団体しか増えていないが、令和 IO 年度目標が 60 団体と大きく変更されているが実行可能なのか懸念している。

環境政策室:

施策指標 5-1-1「市域の年間温室効果ガス排出量」の令和 10 年度の目標値については、地球温暖化対策新実行計画に基づく計画値であり、令和 10 年度、2028 年度におおむね半減ということでこの数値を挙げている。また、施策指標 5-1-3「環境美化推進団体」については、令和3年度は 28 団体だったが、令和4年度で40 団体となり、今後は 60 団体をめざして年間2、3団体ずつ増やしていきたいと考えている。

D 委員:

現行 40 団体は達成できているということか。

環境政策室:

そのとおりである。

D 委員:

市域の年間温室ガス排出量は、2028 年度で国の目標の半減に到達させるということで意欲的な目標だが、 それも大丈夫であるということか。

環境政策室:

割合で見ると国の目標と同程度である。トンで表現をするとこのような数字となる。

D 委員:

承知した。この目標に向かってぜひ頑張っていただきたい。

A 委員:

気候変動について、IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の話となるが、2023 年3月に出た第6次評価報告書統合報告書の中でもフォーカスされていたように、いわゆる公正な移行、Just Transition がキーワードとなってくる。気候変動が起こったときに最初に影響を受ける社会的に弱い人々や、気候変動により脱炭素型社会に移るときに、化石燃料に近い所で働く人々が取り残されないような公正な移行をするべきであり、これは根幹であると報告書でも記されている。また、SDGs のゴール 13 のターゲット 13-B「気候変動対策で、誰も置き去りにしない仕組みを」でも記されている。そこで提案として、現状と課題の 2 段落目の部分で、「低炭素から脱炭素社会への公正な移行に向けた」というように触れていただけるとよい。国際的には「公正な移行」という点が重要視されているという点をしっかり受け止めた表現である方がよいのではないかという提案である。

部会長:

公正という表現が難しいようであれば、誰一人取り残さない、ということかと思う。

A 委員:

誰一人取り残さない転換、という表現でもよいのかもしれない。

環境政策室:

委員にも相談させていただきながら、文言を修正したい。

C 委員:

修正が難しい部分かもしれないが、施策 5-1-3「安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進」は構造的におかしいのではないか。ここでいう生活環境は公害の話をしているかと思うが、前提として、国際社会的には脱炭素社会、生物多様性の自然共生、資源循環社会のフレームワークで考えられているが、安全な生活環境は「公害がない」という意味の認識であれば、施策 5-1-2「資源を大切にする社会システムの形成」と結びつける方がよいのではないか。

A 委員:

最近では、環境省も国際社会でも、脱炭素社会、資源循環社会、自然共生/自然再興の3本柱で語ることが多い。安全で健康な環境というのは公害に近い話となり、柱で考えると4本目の柱として危険物や汚染物と出てくる場合が多いため、骨組みが気になったという話かと思う。ただ、この段階で施策体系を変えるとなると大変な作業となる。次期計画への持ち越しとなるのかと思う。

部会長:

次期計画の宿題とするということでよいかと思う。

工 大綱6 都市形成(資料3、第3回審議会資料5)

事務局:(資料説明)

E 委員:

施策 6-2-I「道路などの整備」に街路樹の整備について新しく追加されたのは、市民意見の反映ということは理解したが、再整備ということで、イニシャルコストやランニングコストも膨大にかかるため慎重に載せたとは思う。その背景と載せた経緯を説明いただきたい。

道路室:

街路樹は樹齢とともに樹木が大きくなり、歩道幅員が狭い所は交通の邪魔となる所も出てくるため、全てを整備するわけではなく、そのような場所については調査の上、順次植え替えをしていく。また、樹木が樹齢とともに大きくなると根上りして歩道の安全性を保つのが難しく、日頃パトロールをしているものの、市内に IOOkm 程度あるため、そのような場所があれば再整備を進めるという内容である。令和5年度は計画を策定中で、順次、現地調査をしながら必要な路線があれば進めていこうと検討している。

E 委員:

再整備について追加されたということで、指標としても何か設定した方がよいのではないかと思うが、検討はされたのか。

道路室:

令和5年度現在、計画を策定中で現地調査をしている段階であるため、計画を策定する中で視野に入れて検討していきたい。

E 委員:

計画の中身に入るかは分からないが、歩道などの維持管理は、市役所がするだけではなく住民が管理することも主流となっている。経費削減や愛着もわくという観点からも検討いただきたい。

部会長:

御検討をお願いしたいと思う。方向性としては街路樹を再整備したいということか。

道路室:

市民意見に歩道の安全性という声があったため、全てを再整備するわけではなく、樹齢の大きな街路樹をどうするか検討している段階である。

部会長:

他の自治体ではすぐに伐採してしまうケースもあるため、うまく管理していただきたい。

E 委員:

施策 6-2-2「水道の整備」で、すいすいビジョン 2029 に沿って、より効果的な調査・点検等とあるが、それは 具体的にどういうものなのか教えていただきたい。

水道部企画室:

現時点でも既に管路等の定期的な調査・点検は行っているものの、和歌山市の水管橋崩落事故もニュースになっているように、水管橋の点検方法については国からガイドラインが出たこともあり、そういったことを踏まえて、今まで以上に調査・点検方法についてどうするべきかを検討したいと考え、このように書かせていただいた。

部会長:

何かしなくてはいけない、という思いは伝わった。他市では、画像認証など AI を導入したり、様々な方法を取り入れたりしているようだがそこまでには至っていないということか。

水道部:

現状は目視で行っている状況だが、例えば打音調査などの方法があることは聞いているが、現時点では研究 段階で、どのような方法を取り入れるかを担当課で検討している。

部会長:

技術職の採用は今後難しくなることが予測される中、老朽化に対してとうするか、そのギャップも含めてどう考えていくか、引き続き議論をお願いしたい。

E 委員:

施策 5-2-3「下水道の整備」について、官民連携によりというのは外部委託だという理解をしたが、維持管理は外部委託という理解で合っているか。

下水道部経営室:

これまで職員が担っていた業務を外部に委託していくということだが、部会長が先ほどおっしゃっていたように、 技術職の確保が今後も引き続き難しくなっていく中で、民間に委託できる部分は委託していくということで、下水 道事業経営戦略にも示しておりそれを進めている。

部会長:

吹田市にはまだこれができる余地があるため検討いただきたい。

A 委員:

事務局に質問だが、ゴール I I 「住み続けられるまちづくりを」のターゲット I I - A 「国と地域が連携して、都市・郊外・農村のつながりを強化しよう」とあるが、吹田市で言うと能勢との地域循環共生圏そのものであり、非常に重要な事業だと捉えているが、総合計画内のどこかに記載はあるか。

事務局:

自治体連携であれば大綱8、姉妹都市であれば大綱7、能勢の木材利用ということであれば大綱5になる。

部会長:

吹田市は都市であるため、都市の中でと考えたときに出てこなかったのではないか。

A 委員:

書かなくてよいということならそれでもよいが、国際的にも重要なテーマである都市農村連携に先進的に取り組まれているということはアピールしてもよいのではないかと思う。一度御検討いただきたい。

部会長:

いろいろとやっているという宣伝のためにもどこかでぜひとも入れていただきたい。

才 大綱7 都市魅力(資料3、第3回審議会資料5)

事務局:(資料説明)

F委員:

商工会議所としては、産業界は自分たちが時代の変化に合わせて変わっていかなくては持続できないと考え

ている。そのような中で、吹田市は比較的人口も増加しており、学生も多く、新たに起業をしようという意欲を持った方も多い。行政にお願いしたいこととしては、働く環境について、大きな企業であれば女性の登用等、独自にいろいろとできるが、中小企業の場合は女性の力を発揮してもらうことに対する制約が大きい。女性の就業者数に関することと、子育て環境をよりよくしていただきたいという点では、かなり改善してきているが、吹田市も一時保育園の数が少ないということもあった。吹田市外へ就業している方と市内に就業している方で預けている場所が全く違う。働き方は企業として子育ても含めてやらなくては生き残っていけないと考えているため、もう少し連携できることがあり、行政からも支援してもらえると嬉しい。また、若い世代の方が、仕事に対する意欲を持ち、将来性や目標設定などができるような教育体制があれば嬉しい。

地域経済振興室:

女性への啓発については、マザーズウィークセミナーなど我々も進めているところである。連携については、協定を結んでいるハローワークで、マザーズという取組を積極的に進めている。啓発はなかなか難しい点はあるが、チラシの配布などを積極的に行い、マザーズコーナーの紹介に力を入れているため、連携して進めていきたい。若い世代が目標を持てる教育については、啓発やセミナーとなるが、JOB ナビすいたを筆頭に様々なセミナーを推進しているため引き続き努力していきたい。

F委員:

行政に色々と検討いただき実施していただいているため、もっとこうした方がよいというアイディアを出しながらお互いに連携して効果的に働くよう、今後、商工会議所も考えていきたい。今後のこととなるため中間見直しということではないかもしれないが、企業としては先送りできない喫緊の課題として取り組んでいるため、また御支援をお願いしたい。

部会長:

連携の場が定期的にあるとよいと以前にも意見があったと思うため、意見交換の場をもう少し活発にできないかということかと思う。

G 委員:

スポーツや運動は誰もが生涯にわたって親しみ、健康寿命の延伸や地域のつながりを深める、というのは非常に素晴らしい文言であるが、いかにして参加者を増やすかという大きな課題があるため、声かけや告知などについて、どの手段がよいかについては一緒に考えていただきたい。またスポーツリーダーは毎年養成講座を行い増えてはいるものの、引退される方もいるため、現状の人数はこれくらいかと思う。スポーツ施設や学校開放、体育館の開放などしていただいており、環境や施設としてはあるため、人を集めて協力して利用者数を伸ばしていきたい。

部会長:

新たに指標で入れてほしいというわけではなく、次期の宿題になるかと思うが、市がこのような課題に対して、 広報などでいかに後押しができるか。リーダーを育成する研修をやっていることは承知しているが、日々の中で一 般市民が気軽に触れることができるものを考えていただきたい。終わった後にこんなことをやっていたのかと知る パターンが現状は多いのではないか。その辺りをどうするのかというのも今後、重要な視点になると思うため検討 いただきたい。

C 委員:

施策指標 7-3-2「大学との連携による事業やイベントなどの年間実施回数」のイベントについて、大阪大学の吹田キャンパスで生活をしていて、吹田市との連携事業について一度も聞いたことがないが具体的にどういうものか。

シティプロモーション推進室:

大学でイベントを実施するというよりも、市が行う催しに学生の力を借りて実施するということになるため、特に 大学内で行うイベントが指標の回数となるわけではない。大阪大学では実施していないが、別の大学の授業の 一環で吹田市職員が講師として派遣されるなどのイベントは実績としてある。

C 委員:

ぜひ大阪大学にも来ていただきたい。

部会長:

施策指標 7-3-2 は市の事業、イベントなどの開催についての大学との連携という意味かと思う。

C 委員:

もう1点、施策指標 7-3-2「連携授業等への参加を契機に市政への参画意欲が向上した学生の割合」とあるが、どのような年齢層の学生を対象にどのような調査方法でされているのか。

シティプロモーション推進室:

我々が講師として大学に派遣された際に、講義に参加した学生を対象にアンケートを実施したいと考えている。

C 委員:

承知した。学生の立場で申し上げると、「向上しない」と回答するのは、成績に影響するかもしれないという中で非常に難しいと思う。学生たちには、成績には影響しませんと言っても難しいかもしれないが、調査方法や文面等はあまり誘導させない方がよいのではないかと思う。

シティプロモーション推進室:

授業で配布する予定のため、先方の大学とも内容を調整して決めていき、学生にも安心して回答してもらえるかと思う。

C 委員:

参加したいとは誰でも言えるが、実際に参加している学生の数も指標としてはどうか。

シティプロモーション推進室:

御意見として承り検討したい。

F委員:

今の点について、吹田まつりが吹田フェスタに変わり、もう少し若い人が参画されるのではと期待している。吹

田市は市内の交通の便が悪く、旭通り商店街で吹田まつりをしていたときは千里ニュータウンからのアクセスが悪く、江坂は江坂でまとまっているし、万博へもアクセスが悪い。神崎川でドランゴンボートレースをしていたこともあるが、やってみてまたどんどん変えていくことも大事である。学生さんや若い人が参画されることを指標とされているが、ただ人数だけではなく内容について吟味するのもよいかと思う。なくなったところはまた考えていただければよい。

シティプロモーション推進室:

承知した。

部会長:

吹田市は地理的に中の移動が不便だというのが特徴で、コアがつくりにくいまちという言い方をされるが、逆 手にとってどこにも偏っていない分散型の市という言い方もできる。市民や学生をいかにして動員するか御検討 いただきたい。

A 委員:

先ほど委員から指摘のあった大綱7政策 I に関して、若者の能力強化、参画や職業機会、働きやすさについては、SDGs ゴール8「働きがいも経済成長も」のターゲット8-6「若者の雇用・教育・職業訓練を推進しよう」や 8-B「全世界で、若者が働きやすい仕組みをつくろう」で打ち出されていて、全体にわたりこれまで不当にハンディを負っていた女性に対するエンパワーメントについては散々出てきている。それに対して吹田市はいろいろと取り組まれていることは理解したため、現状と課題に「若者や女性」という言葉を入れてはどうか。明確にしっかり取り組まれているのであれば積極的に入れてはどうか。

部会長:

最後の段落の真ん中辺りに入れる余地はあるかと思う。

A 委員:

皆さんが読まれる部分となるため、吹田市がその部分に対してケアしている姿勢を前に出すことも大事かと思う。

地域経済振興室:

御指摘の件について検討させていただく。

A 委員:

どちらに転んだとしても検討していただくのが大事であるため、ぜひ検討いただきたい。

イ)市民参画で得られた市民意見の素案への反映(資料5、第3回審議会資料8)

事務局:(資料説明)

A 委員:

膨大な量のアンケートで、整理するのは大変苦労されたかと思うが、アドバイスとして、年齢別、性別、地域別などあるが、みんなが合意して大事だと思う点、また逆に意見が割れて議論が起こりそうな点について、要約したものを冒頭に整理していただくと、自部署に関連する政策項目が世代によって意見が割れているなど事前に知っておくことができ、コミュニケーションしやすいのではないかと思う。大変だと思うが要約としてつけていただくとありがたい。

3. その他

事務局:

次回の全体会の開催予定等について事務連絡を行った。

以上

出席状況一覧別紙

第3回吹田市総合計画審議会第 | 部会 令和5年(2023年)6月 | 5日(木)午後6時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

	号	区分	分野	所属・役職	氏名	出欠
I	1号	学識経験者	行政経営	大阪大学大学院法学研究科 教授	北村 亘	出席
2	1号	学識経験者	安心安全	関西大学社会安全学部 教授	越山 健治	出席
3	1号	学識経験者	環境	大阪大学大学院工学研究科 助教	松井 孝典	出席
4	2号	公募市民		_	周 月茹	出席
5	2号	公募市民		_	藤村 隆太郎	出席
6	3号	市内公共的 団体等の代表者		吹田商工会議所 会頭	柴田 仁	出席
7	3号	室長		アジェンダ21すいた 副会長	福井 一彦	出席
8	3号	市内公共的 団体等の代表者		吹田市社会体育団体連絡会 幹事	矢野 哲也	出席

選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2項の各号による。

吹田市 出席者

事務局	今峰行政経営部長、企画財政室 伊藤室長、吉村参事、森岡主幹、清家主査
	担当部局職員(別表Iのとおり)
	委託事業者

別表I

	大綱	所属	役職	氏名
2		総務部危機管理室	室長	有吉 恭子
			参事	柴野 将行
	防災・防犯	市民部市民総務室	参事	飛嶋 隆太
		17 CB 17 CM23万主	主幹	岩崎雅美
		消防本部総務予防室	次長(室長兼務)	山崎 孝三
5	環境	環境部環境政策室	次長(室長兼務)	楠本 直樹
	水が	環境部環境保全指導課	課長	西川 克弥
		都市計画部都市計画室	室長	大椋 啓之
		都市計画部計画調整室	室長	木村 博一
	都市形成	都市計画部開発審査室	室長	尾崎 隆
		都市計画部住宅政策室	室長	古谷 俊彦
6		土木部総務交通室	次長(室長兼務)	野口裕嗣
		土木部道路室	室長	金沢 博行
		土木部公園みどり室	室長	尾割 郁夫
		土木部地域整備推進室	室長	長 紳一郎
		下水道部経営室	次長(室長兼務)	愛甲 栄作
		水道部企画室	室長	原田 有紀
			次長(室長兼務)	橋本 太治
	都市魅力	都市魅力部地域経済振興室	参事	田中 満明
7			参事	谷口 博之
		都市魅力部シティプロモーション推進室	室長	脇寺 一郎
		都市魅力部文化スポーツ推進室	室長	西田 立夏
		7 1200	参事	金 哲
		地域教育部文化財保護課	課長	葉山進